

あなたとつなぐ
議会
しんじ

No.43 新 城 市 議 会
平成27年11月15日発行

9月定例会

市政番組シリーズ「いいじゃん新城」

市議会のしごと を紹介しています。

ナビゲーターと議員との掛け合いで、市議会のしごとをわかりやすく紹介します。
月1回で全6回の放送予定です、是非ご覧ください。

| | |
|-----------------------|----|
| 特集(新城市議会10年のあゆみ)..... | 1 |
| 一般質問..... | 5 |
| 議案..... | 13 |
| 委員会インフォメーション..... | 17 |
| お知らせ..... | 19 |
| | 18 |
| | 16 |
| | 12 |
| | 4 |

新城市議会 合併後10年のあゆみ

平成17年～平成27年

平成17年、3市町村が合併し新・新城市が誕生しました。市域が広くなり地域課題もさまざま、それぞれの長所を生かした3つのまちの一体化が、市議会で頻繁に議論されました。以来、市民自治・地域自治の進展とともに、議会・議員の役割が問われる中、市民の皆様の負託に応えられる議会をめざし、議員定数改正や議会のあり方を示した議会基本条例の制定など議会改革を進めてきました。今回は、合併後10年に当たり、その歩みを振り返ります。

……議会の運営・しくみに関すること



平成17年

2005

10月

★市町村合併

11月

■市議会議員選挙 定数30人の議員決まる

(選挙区：新城20鳳来8作手2)

11月臨時会

■前期2年人事(議長：兵藤祐治、副議長：加藤泰平、監査委員：森田尚登)

4常任委員会とする

12月定例会

◆市民病院の医師不足対策を市に求める

◆行政区再編と地域自治区に関する議論始まる

平成18年

2006

3月定例会

◆平成18年度予算を可決(466億6千万円)

行財政改革、市民病院早期再建を市に求める

◆新城市めざせ明日のまちづくり事業開始

10月

◆新城・北設楽の4議会主導で住民5万2千5

百余名の署名を添え、市民病院「緊急医師確保に関する陳情」を県に提出

◆各会派で市長へ平成19年度予算要望

12月

■議会改革研究会を設置(議会改革への議論が活発化)

平成20年

2008

3月定例会 ◆平成20年度予算を可決(404億円)

6月定例会 ■光ケーブルネットワーク有効活用のため、光

ネット活用特別委員会を設置

8月

◆会派(一部会派は合同)で市長へ平成21年度

予算要望

8月～10月 ■選挙区と議員定数に係るタウンミーティング

を開催

12月定例会 ■選挙区の廃止、議員定数の改正(30人→18人)

を可決



平成21年 光ネット活用特別委員会
ケーブルテレビ有効活用について視察



平成21年 市制50周年記念事業

平成19年

2007



平成18年 新年交礼会
 ・平成17年～21年任期
 ・議員30名



平成22年
 総合政策特別委員会を設置

- 3月定例会 ◆平成19年度予算を可決（44.5億7千万円）
 ◆副市長の定数を2人とする市長提案に対し、定数1人に修正可決
- 7月 ◆会派（一部会派は合同）で市長へ平成20年度予算要望
- 8月 ◆助産師によるお産について視察（福祉病院委員会）
- 11月臨時議会 ◆後期2年人事（議長：丸山繁治、副議長：太田善市、監査委員：山本一昭）
- 12月 ◆議会運営委員会による議会基本条例研究会が発足



平成22年 新年交礼会
 ・平成21年～25年任期
 ・議員18名

平成22年

2010

- 3月定例会 ◆議会改革特別委員会を設置（議会基本条例など議会改革に関する調査研究）
 ◆平成22年度予算可決（40.4億円）
- 6月定例会 ◆総合政策特別委員会を設置（自治基本条例・自治人事制度・新城版こども園・新庁舎建設）
 ◆議会として市長へ平成23年度予算要望
- 8月 ◆子ども医療費無償化可決（中学卒業まで、入院・通院共／23年4月より）
- 12月定例会 ◆子ども医療費無償化可決（中学卒業まで、入院・通院共／23年4月より）

- 11月臨時議会 ◆前期2年人事（議長：荒川修吉、副議長：菊地勝昭、監査委員：夏目勝吾）
 ◆3常任委員会とする
 ◆予算委員会を常任委員会とする
- 12月定例会 ◆設楽原歴史資料館に展示する火縄銃等107点の購入予算約4千万円についての賛否を議論（賛成多数で可決）
- 11月 ◆市議会議員選挙 定数18人の議員決まる（合併後2回目・選挙区なし）
- 8月 ◆会派（一部会派は合同）で市長へ平成22年度予算要望
- 6月定例会 ◆ケーブルテレビによる議会中継を開始
- 以降各議員の賛否の状況を議会だより等で公表

平成21年

2009

- 2月 ◆議員定数削減・選挙区廃止の決定を報告する
 タウンミーティングを開催
- 3月定例会 ◆平成20年度一般会計補正予算：市民プール改修予算を削除し財政調整基金に積み立てるよう修正可決
 ◆平成21年度予算を可決（40.2億円）
- 8月 ◆以降各議員の賛否の状況を議会だより等で公表
- 6月定例会 ◆ケーブルテレビによる議会中継を開始
- 8月 ◆会派（一部会派は合同）で市長へ平成22年度予算要望
- 11月 ◆市議会議員選挙 定数18人の議員決まる（合併後2回目・選挙区なし）
- 11月臨時議会 ◆前期2年人事（議長：荒川修吉、副議長：菊地勝昭、監査委員：夏目勝吾）
 ◆3常任委員会とする
 ◆予算委員会を常任委員会とする
- 12月定例会 ◆設楽原歴史資料館に展示する火縄銃等107点の購入予算約4千万円についての賛否を議論（賛成多数で可決）

平成
23年

2011



平成 23 年
議会基本条例についてのタウンミーティング



平成 23 年 しんしろ助産所開設

1～2月

■議会基本条例に係るタウンミーティングを開催

3月

◆東日本大震災が発災

3月定例会

◆平成23年度予算を可決（399億円）

◆一般会計予算に対し付帯決議（新庁舎建設・まちなみ情報センター・地域自治区制度・予防接種・防災対策）

◆しんしろ助産所の設置条例を可決

7～8月

■議会基本条例（案）のパブリックコメントを実施

◆議会として市長へ平成24年度予算要望

9月定例会

■議会基本条例を制定（10月1日施行）

■予算・決算委員会を常任委員会とする

11月臨時会

■後期2年人事・初の立候補制で正副議長選挙を実施

（議長：夏目勝吾、副議長：鈴木司郎、監査委員：丸山隆弘）



平成 26 年 新年交礼会
平成 25 年～29 年任期 ・ 現議員 18 名

平成
25年

2013

2月

◆新城市議会政治倫理条例（案）のパブリックコメントを実施

3月定例会

■同政治倫理条例を制定

◆平成25年度予算を可決（427億円）
◆一般会計予算に対して付帯決議（新庁舎建設について財源計画及び財源内訳の明示、用地補償の適切な執行、建設計画期間の見直しの検討）

4月

■複数人会派の解散（3月31日）

6月

■第3回議会報告会を実施（3日間、9会場）

6月定例会

◆議会運営委員会で「党派制の不採用」を決定

7月

◆県へ「県立新城東高等学校作手校舎の存続を求める」意見書提出

7月

◆議会として市長へ平成26年度予算要望

11月

■市議会議員選挙 定数18人の議員決まる（合併後3回目）

11月臨時会

■前期2年人事（議長：夏目勝吾、副議長：丸山隆弘、監査委員：鈴木真澄）

12月定例会

◆新城市住民投票条例の制定

3月定例会

◆産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争予防調整条例を制定

3月

◆県へ「産廃処理業進出にかかる適切な対応を求める」意見書提出

5月

◆平成26年度予算を可決（441億円）

7月

■第4回議会報告会を実施（3日間 9会場）

7～9月

◆議会として市長へ平成27年度予算要望

10月

■政治倫理審査会を設置し、6月定例会での議員の不適切発言について審査

10月

■第5回議会報告会を実施（3日間 9会場）

平成
26年

2014



平成 24 年 新城森林総合センター開所式

平成 24 年

2012

3月定例会

◆平成24年度予算を可決（410億円）

◆一般会計予算に対し付帯決議（新庁舎建設について関係住民への誠意ある対応と適切な事業規模・手法・財源計画を/道の駅事業について事業者の自立経営を基本とした運営計画を）

4月

■新城市議会初の第1回議会報告会を実施（3日間、9会場）

7月

■議会改革特別委員会で「会派制廃止」の議論開始

■議会改革特別委員会で「政治倫理条例策定」の議論開始

9月定例会

◆こども園関連条例の一部改正（基本保育料の無償化等）を否決

10月臨時会

◆修正され再提出されたこども園に関する条例の一部改正（基本保育料の低額有償化）を可決（平成25年度から新城版こども園開始）

11月

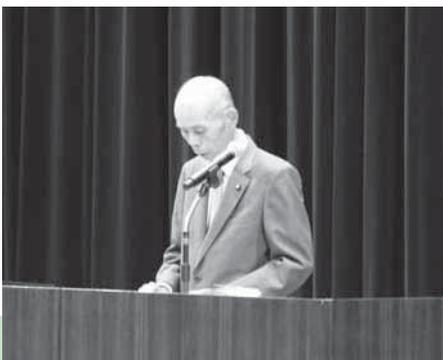
■第2回議会報告会を実施（3日間、9会場）

12月定例会

◆新城市自治基本条例・地域自治区条例を可決（平成25年4月1日施行）



平成 24 年 第1回議会報告会



平成 27 年 合併市制10周年記念式典

平成 27 年

2015



平成 26 年 清掃センター視察



平成 26 年 新東名高速道路視察



平成 26 年 第2回市民まちづくり集会で議会報告

3月定例会

◆平成27年度予算を可決（438億）

◆会期を6日間延長し、議員提案による「新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票条例の制定」を可決

4月

■第6回議会報告会を実施（3日間 9会場）

5月

◆3月制定の条例による新庁舎計画の見直しを問う「住民投票」を実施

6月定例会

◆住民投票の結果を受け、市道東新町桜淵線を現道の直線のままとする路線廃止および認定を可決

8月

◆議会として市長へ平成28年度予算要望

10月

★合併市制10周年記念式典開催

人口減少、少子化、高齢化への対応や医療の復活、環境保全や新東名開通を捉えた活力創造など、立ち向かうべき課題は山積しています。新城市議会は、市民生活の向上と安心安全の実現に向け、これからも二元代表の一翼として市政のチエック機能と政策提案力をさらに高め、議会の役割を確実に果たしてまいります。



一般質問とは、議員が市の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質することです。



山崎 祐一議員

Q. 将来、メインに水素エネルギーを想定したまちづくりは

A. 水素ステーションの誘致等、来るべき水素社会に備えていきたい

なった。このため、中心市街地の再開発については、動きがないのが現状である。

②市街化区域と調整区域の区域区分は都市計画法により、県が定めるとされ、愛知県が行っているこの区分や用途地域は10年ごとに見直しながざされており、前回の平成22年度見直し時には長篠地区が準都市計画区域に定められた。次回の見直しは、平成32年ころであるため、第2次新城市総合計画を勘案しながら都市計画マスタープランの見直しを検討していく。

環境部長

③水素は利用段階では、環境負荷の低減やエネルギーセキュリティの向上に資する将来の有望な2次エネルギーの一つである。

しかし、技術面、コスト面等で多くの課題があり、水素の利活用は一自治体だけの取り組みでは難しい状況にある。そこで本市では、あいちFCV普及促進協議会に加盟し、情報収集に努めている。今後は、安城市が水素ステーションを誘致した経過を参考に、来るべき水素社会に備えていきたい。

その他の質問項目

環境保全協定締結について 他



白井 倫啓議員

Q. 産科再開について、葵鐘会との今後の進め方の考えは

A. 医療スタッフの確保等課題を解決しながら慎重に進めていきたい

その後も連絡窓口を置き必要に応じて情報交換を行っており、関係は継続しているが、本市の計画にある課題を解決していくことが先決という状況にある。

②市民の声については、母の会やPTAとの意見交換会において、生の声を聞くことができた。病院を選ぶ基準は先生の評判やサビス、費用の安さとの声が多く聞かれた。市内で再開するには、いかに信頼や良い評判を得るかが重要だとの指摘を受けた。

また、人口ビジョン及び総合戦略策定のため、市民を対象に出産等に関するアンケートを実施している。本市の出産・子育て環境等について質問しており、分析結果が出れば、多くの声を確認できる。

産科再開について、葵鐘会より医師派遣の提案がされてから半年が経過し、多くの市民が成り行きを心配している。そこで以下伺う。

①葵鐘会との話し合いの状況は。

②市民の声を把握しているか。

③今後の進め方の考えは。

健康医療部長

①葵鐘会とは話し合いを続けてきたが、産科診療所開設計画案を公表したところ、市民や医療関係者等から心配の声が寄せられた。葵鐘会としては、「善意で相談にのったことが新城市を混乱させるのは本意ではない」との意向であり、本市の方向性が固まるまでは待つことになった。

その他の質問項目

設楽ダムについて

③当初から取り組みの課題を挙げており、長期の医師派遣を可能とする労働者派遣法の改正、医療スタッフの確保、そして緊急時の医療支援体制の構築である。今後は、課題を解決しながら慎重に検討を進めていきたいと考え、まずは、国における労働者派遣法改正の行方が大きな鍵と言える。



小野田直美議員

Q. 女性議会が本市の男女共同参画社会形成の促進に与えた影響は

A. 男女共同参画社会形成に資する一つの機会になった

ちづくりへの提言は、自治基本条例に基づきまちづくりを進める上での新たな一歩になるものと捉え、開催に至った。

②女性議会では、空き家バンク、農業政策、まちづくり、子育て情報、共育事業等幅広い提言を頂いた。いずれも目指すまちの将来像「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」実現のための貴重な提言と捉え今後の政策に生かしていきたい。

今後の展望については、女性が発言できる場を担保し、その声を政策に生かしていくことは、地域創生が謳われるこれからのまちづくりに必要不可欠な取り組みと認識し、今後も継続していきたい。

女性活躍促進について、今回の女性議会を活かし将来の活性化につなげるべきと考え、以下伺う。

①女性議会について市の見解は、

②女性議会の生かし方と今後の展望は、

③女性議会が本市の男女共同参画社会形成の促進に与えた影響は、

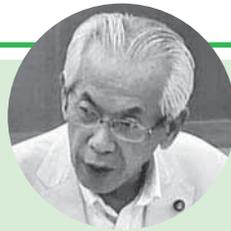
企画部理事

①本市では、自治基本条例において、元気で住み続けられ、世代のリレーができるまちとするため、老若男女皆が当事者となったまちづくりを進める必要性を謳い、魅力あるまちづくりを目指しており、ケーブルテレビ放映などにより広く様子を伝えていく女性からのま

③男女共同参画社会の実現は、個人の意識に深く関わるものであり、一人ひとりの意識と行動が伴うことでその道が開かれていく。多様な年代・分野における女性の提言は、市民の皆様の意識も変わったのではないかと考えている。こうしたことから、女性議会は、意識の変革が求められる男女共同参画社会形成に資する一つの機会になったと考えている。

その他の質問項目

特別支援教育について



加藤 芳夫議員

Q. 新庁舎建設に関して、実務協議の受け止め方は

A. 実務協議の趣旨から鑑み、一定程度整理できたと考え

「新たな市民合意の上で」については、住民投票の結果を最大限尊重し、東庁舎を活用した2棟集約、道路の付け替えは行わないという方針のもと計画を進めていく。

「速やかな施工を目指して」については、交差点協議や地下トンネルの実現性の検討など早急に整理し、実施設計作業を進め、平成28年9月30日までの工事請負契約締結を目指していく。

新庁舎建設に関して、実務協議を終え基本設計の見直しに入っていることを踏まえて以下伺う。

①見直しの基本原則4点と今後の流れは、

②実務協議の受け止め方は、

③付帯決議で整形な敷地を求めているが、整形にする考えは、

総務部長

①基本原則の「よりコンパクトに」については、新庁舎規模7000㎡以下を目標に検討を進める。「安全・安心の拠点として」については、災害に強い免震構造による業務継続性の確保や新庁舎へのアプローチにおける安全性を確保する方向で計画を進めていく。

②実務協議の目的は、求める会が住民投票運動で示していた試案に対して実現の要請があったことから、その実現性を検証する趣旨のものである。この趣旨に鑑みて、取り入れられるもの、参考になるものの確認については、一部不確定な部分はあるが、一定程度整理できたと考え

③市は最初から、「現在の居住者を強制的に立ち退かせることはしない、居住権を侵さない」という方針を立て用地取得に臨んでいる。現在の敷地形状はこの方針のもと、そこに住み続けたいという強い意志の方を除いたものであるので、付帯決議を尊重し、市の基本方針に沿ったものと考えている。



鈴木 眞澄議員

- Q.** 地域包括ケアシステムの今後の考えは
- A.** 現在行っているモデル事業を検証しながら、システムを構築する

新城市高齢者保健福祉計画（第6期）について以下伺う。

① 地域包括ケアシステムの今後の考えは。

- ② 訪問看護ステーションモデル事業の効果とスタッフの体制は。
- ③ 高齢者在宅医療の推進方法は。
- ④ 計画書に掲載されたアンケート結果の検証は行うのか。
- ⑤ 救急医療キットの配布状況は。
- ⑥ 緊急通報システムの利用実績は。

健康医療部長

① 地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で適切なサービスを受け、生活支援が切れ目なく提供

されるシステムである。現在、県のモデル事業を受託しながらシステムを構築し、高齢者人口がピークとなる10年後に対応できるように進めている。

② 山間地域を想定したモデルのため、市域が広い本市では効果があると認識している。スタッフは非常勤含め、訪問看護師7名と事務職1名である。

③ 現在取り組んでいる医療と介護の関係機関の連携を一層強化し、地域に適した医療介護体制を構築したい。

④ すでに分析し、アンケート結果から判明していることもある。今後も、必要としていること、できていること、やらなくてはいけないことを検討して進めたい。

消防長

⑤ キットは24年1月から配布し、現時点で2323世帯に配布している。救急出動時の活用件数は、毎年10件程度の報告がある。

市民福祉部長

⑥ 主に65歳以上のひとり暮らしの方を対象にしている。26年度の利用者数は月平均357人であった。



村田 康助議員

- Q.** 新東名開通予定時期は
- A.** 明確ではないが、来年の桜の咲く前という話が大変からあった

人口減少に起因する課題解決には自治体の創意工夫が必要である。以下伺う。

① 新東名の開通は、奥三河が大きく羽ばたく大きな経済要素である。現在工事が遅れているが、開通予定と周辺の整備予定は。

② 余剰材木の効率的な利用には木質バイオマス事業でのペレットボイラーや一般家庭用ストーブの普及が考えられる。市の取組みは。

③ 奥三河の誘客には、お土産から宿泊まで使えるプレミアム商品券のような商品券の発行が有効と考えられるかがか。

産業・立地部長

① 昨年7月の27年度未開通とい

う発表以降は、具体的なものはない。関係事業として10月12日には開通前イベントを開催する。企業団地造成工事は30年度の分譲開始にむけて、周辺市道の整備とともに計画をしている。

産業立地部長

② 今年度、再生可能エネルギー利用の検討を行うなかで、木質バイオマスでは森林の利用可能量、需要量、コストを検討する。さらに湯谷温泉加温施設での利用検討も実施する。

③ 愛知県は県内の宿泊施設の宿泊代を一部助成するプレミアム付宿泊券を発行しており、旅行券による観光消費喚起策は効果があると考える。しかし、奥三河で実施するには事前に調整する課題が多く想定されるため、十分な検討のうえ事業の是非を含めて決定する必要がある。

再質問

新東名開通予定時期は全く見えていないのか。

市長

NEXCOの話ではないが、太田国土交通大臣との面会のなかで、来年の桜の咲く前ころという話があった。



柴田賢治郎議員

Q. 官製談合になる、ならないの境界線はあるのか

A. 公正取引委員会の判断になるが法に抵触する恐れのある行為はしないのが原則

市内業者の育成には、自治体の努力が必要であるが、現在は、自由経済に任せて手つかずと感ずるため、以下同う。

①官製談合になる、または、ならない。の境界線はあるのか。

②新庁舎建設に伴い、技術の習得や品質管理など市内業者の企業経営に貢献できる可能性を検討してきた。今回、計画が変更されるが、それまで検討がなされた市内業者の活用はどのように担保されるのか。

③愛知県中小企業振興基本条例の本市への影響と取り組みは。

総務部長

①官製談合への抵触については

明確な境界線はなく、個別事案ごとに公正取引委員会が違法行為であるかを判断することになる。しかし、申し上げるまでもないが、少しでも法に抵触する恐れのある行為は厳に慎むべきものと認識している。

産業・立地部長

②新庁舎建設に伴う市内事業者の育成については、昨年から市内事業者20名で技術活用検討会を組織し、庁舎建設時の一時的な参入のみならず、長期的な企業経営への貢献策を検討してきた。

しかし、検討のベースがその時点での基本計画であるため、現在は一時中断している。今後、基本設計の具体的な作業が始まれば、再開し、市内業者の活用策を検討したい。

③県の取組みとしては、経営力強化を支援するパワーアップ資金や各種ファンドの創設など中小企業への助成が拡充されており、本市の中小企業事業者の経営基盤強化に対して、大きなサポートになるものと考えている。

その他の質問項目

特区制度の活用について



丸山 隆弘議員

Q. 住民投票を求める会との実務協議の検証は

A. 主張する規模や事業費に実現性ある根拠は確認できなかった

新庁舎建設は結果として分散庁舎となり、維持費や交通安全等で問題視する声が大きいです。以下同う。

①住民投票を求める会との実務協議結果の検証は。

②選択肢1を求めた市民や住民投票に参加し得なかった市民の願いは配慮されるか。

③市民からは、別の土地への建設や合併特例債をフルに活用すべきとの声が高い。市の見解は。

④現在示されている配置パターンの4案の安全性と利便性は。

⑤耐震性の低い東庁舎での来庁者の安全確保は。

総務部長

①3階建て30億円案を検証した結果、実現の可能性が認められた

のは、乗入れの位置、思いやり駐車場の設置、本庁舎機能は2棟に集約、東庁舎の配置部署は市が決めることのみで、主張する庁舎の規模や事業費に、実現性のある明確な根拠は確認できなかった。

②選択肢2がベースのため設計条件は厳しいが、当初の基本構想で導入すべきとした諸機能を実現することと考えている。

③住民投票の趣旨からも白紙に戻すことはしない。対象外事業には基金を活用し、対象となるものは特例債を十分活用する。

④安全確保のため、市道東新町桜洲線からの乗入はしない。新庁舎敷地内は歩車分離により安全確保する。利便性は、体育館前信号からの乗入れの有無により建築面積や駐車場形態が変わるが、トンネルにより道路に出ずに駐車場に行く案もある。

⑤東庁舎は鉄骨が破断しやすい材料のため、補強しても耐震性は高まらない。少なくとも人命を守る低い程度である。今後は、天井の落下等を防止する対策が必要である。

その他の質問項目

子どもたちの安全確保について 他



長田 共永議員

Q. もつくる新城の評価と今後の展開は
A. 予想を上回る利用があり、人材の育成確保が急務となっている

本市の観光振興について、
 ①もつくる新城の奥三河観光ハブステーションとしての現在までの評価と今後の展開は。

②公共交通を利用する観光客に対する市内観光地などへの交通手段についてどのように考えるか。

③観光ボランティアガイドの育成と活用は。

④今後の観光政策における最優先施策は。

産業・立地部長

①本年3月の開駅以来、予想を上回る利用があり、来訪者に満足いただきためには、専任スタッフの幅広い知識や接客技術の向上も含め、人材の育成確保が急務とな

っている。観光ハブステーションとしての情報発信機能を活用しつつ、奥三河地域一体となった観光の企画の立案も、今後の大きな展開方向であると考えている。

②市内の公共バスは、周遊観光コースの移動手段としては利用しにくい状況である。本市では観光二次交通の推進を図っており、湯谷温泉駅舎でレンタサイクル事業を湯谷温泉発展会が開始し、また、県の事業を活用し、9・10月の毎日曜日に、本長篠から阿寺の七滝まで、11月のもみじまつり開催期間中の土日湯谷温泉、鳳来寺山山頂、門谷表参道のルートで運行する予定となっている。

③奥三河ふるさとガイドと、鳳来寺山歴史ボランティアガイドが組織され、活動を行っている。

本年度はボランティアガイドの育成を目的とした新城ふるさと再発見講座を実施し、ボランティアガイド登録者の増員を図るよう取り組みを行っていく。

④立地条件を生かした手軽に楽しむことのできる田舎としての新城、奥三河のイメージを広く普及定着させることが観光政策における最優先の施策と考えている。



下江 洋行議員

Q. 地方創生の取り組みについて、公共施設等総合管理計画の位置づけは
A. 全ての計画を盛り込むのではなく、基本目標に整合するものを推進

地方創生の取り組みについて、
 ①総合戦略策定における自治体間連携の必要性についての認識と、近隣自治体との情報共有や協力体制のあり方についての考え方は。

②総合戦略における公共施設等総合管理計画の位置づけをどのように考えられているか。

企画部長

①県と東三河8市町村の企画関係部課長で構成する、東三河人口問題連絡会議等で情報共有をしている。

自治体間連携の必要性については、国の基本目標の一つに、「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とあるが、一足先に

東三河広域連合を設立した。さらなる充実を図ることが必要と考えている。一方、東三河地域の中でも、過疎化が進む奥三河地域には独自の課題がある。将来にわたって持続的に発展していくために、広域行政の視点に立つて検討し、解決していかなければならない。

個々のまちを充実させるとともに、連携体制の強化を行い、後世にまで引き継がれていくものにならなければならないと考えている。

②公共施設等総合管理計画は、人口減少が進む中において、老朽化が進む公共施設等をどのように維持管理していくかという方針を、長期的な視点から作成しようとするものである。老朽化対策として検討することになる橋梁長寿命化対策などは、まちづくりの重要な視点である安全・安心の確保として、総合戦略の中にも当然盛り込むことになるかと思う。

全ての計画を総合戦略に盛り込むものではなく、それぞれの計画の下で実施される事業の中で、基本目標に整合するものは、総合戦略として推進していく。

その他の質問項目

予算編成について



鈴木 達雄議員

Q. 土砂災害が頻発する地域への市としての予防対策は

A. 迂回路の確保等を早急にするなど、住民生活第一で対応に努力していく

道路の分断が想定される箇所が多く見受けられる。また災害の規模も大きなものとなり、復旧に多額の事業費と工事期間が必要となる。こうした危険箇所の対応として昨年度から点検調査を実施しているが、市道の路線数が3,540路線、延長が1,237キロあるため、なかなか点検が進まない状況である。当面、道路が分断された場合には、迂回路の確保等を早急にするなど、住民生活第一で対応に努力していく。

土砂災害予防対策について
①生活道を分断する土砂災害が頻発する地域への市としての予防対策は。特に、鳳来北西部地区、作手南部地区についての考えは。
②土砂災害防止法により、土砂

災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域という指定がされる状況であるが、区域内の住民に対する土砂災害予防にどう資するのか。

総務部長

①現在、土砂災害により通行止め及び通行規制になっている箇所が国道1カ所、県道2カ所、市道2カ所の計5カ所ある。当該地区は地形的にも急峻であり、山腹等からの土砂災害が発生した場合、

②土砂災害防止法は、土砂災害から住民の命を守るため、土砂災害の恐れのある区域について、危険の周知、警戒避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等の対策を推進するものである。

また土砂災害警戒区域及び土砂災害特別区域の指定は、ハード対策ではなくソフト対策となるが、住民への危険の周知と避難路等を住民と一緒に検討し、情報共有に努め、かけがえのない命を土砂災害から守ろうとするものである。

その他の質問項目

新庁舎建設事業の見直しについて 他



浅尾 洋平議員

Q. 高すぎる国保税を引き下げる考えはあるか

A. 基金の充当は困難であり国保税の引き下げは考えていない

国民健康保険税の負担軽減について以下伺う。

①国保加入者の平均年収117万円、45%が無職の状況で、本市の国保税額は、一人当たり10万5千円で高いとの声が寄せられているがその理由は。

②高すぎる国保税を引き下げる自治体が出てきているが、本市の引き下げる考えは。

健康医療部長

①制度の仕組みとして定年後の退職者や失業者が加入することから、高齢者、低所得者が多いという構造的な特徴がある。

また、国保事業の運営は、被保険者に納めていただく国保税と、国・県の負担金などを財源とし、

独立採算制で経理されることが原則であり、被保険者に応分の負担をしていただく中で、健全かつ安定的な運営に努めている。

本市では、前期高齢者が被保険者全体の46%を占め、高齢化により一人当たりの医療費が高い状況にあり、平成26年度の一般被保険者における一人当たり療養諸費用額は31万3千516円で、県内38市のうち高いほうから6番目であり、増高する医療費に対し国保税の負担も高くなっている。

②国保運営においては、独立採算で経理されていることが原則で、国保以外の協会けんぽなどの健康保険加入者との負担問題もあり、特別な場合を除き一般会計に属する基金を、国保会計に繰り入れするものではないと考えている。

普通会計の基金の多くは特定の事業を行うための目的基金であり、条例に定められた目的のためでない旨、地方自治法に定められているため、国保会計に繰り出し、充当することは困難であり、国保税の引き下げは考えていない。

その他の質問項目

安保関連法案について 他



中西 宏彰議員

Q. 駅前整備事業の進捗状況は

A. 駅前広場の暫定整備を平成32年度末までに実施する

新城駅前整備と中心市街地活性化について以下伺う。

① 駅前整備について、現時点での事業の進捗状況は。
② 合併特例債の活用期限までの事業実施計画は。

③ 市役所新庁舎建設見直しによる影響は。

建設部長

① まちづくりや中心市街地の活性化を主眼に都市計画道路を軸とした面整備等の計画、立案を地元の方にも参加していただき、取り組んできたが、区画整理事業に対し4割の不同意という結果を受け、昨年5月の地元説明会で都市計画道路及び駅前整備を街路事業とし

て進めることについて了解をいただいた。

昨年度は、土地の境界確認を実施し、一部の土地を除き確定した。これを受け、栄町線に係る地権者への事業説明は継続しながら、現状の改善策として、駅前広場の暫定整備を行う方針とした。

本年度はこの方針に基づき、道路等の詳細設計業務を発注、契約したところである。

② 今回の暫定整備については、街路事業として都市計画事業認可を受けずに、市の単独事業として実施し、財源については合併特例債を活用することを予定している。

平成32年度末までに事業の完了が必要となるので、平成28年度から31年度で用地、物件補償の契約を締結し、平成31年度、32年度で工事を実施する予定である。

③ 栄町線、駅前広場及び新庁舎建設は、新城市の中心市街地の活性化の原動力であると考えているが、新庁舎建設の見直しは駅前広場や栄町線の事業進捗に影響を及ぼすものではないと考えている。

その他の質問項目

産業廃棄物処理施設の進出に伴う市の対応について



滝川 健司議員

Q. 大型公共工事の入札制度、発注方法の見直しは

A. 入札不調の原因を分析し適正な入札制度、発注方法を研究する

作手小学校建設工事、山村交流施設建設工事は、ともに参加業者が辞退する結果となったが、どう捉えているか以下伺う。

① 今回の入札不調をどのように分析しているか。

② 今後の対応と開校までのスケジュールへの影響は。

③ 大型公共工事入札制度、発注方法の見直しについての考えは。

教育部長

① 先日の入札については、応札する業者が「いない」という結果であった。

現在、その原因を分析中であり、これまでのところ不調となった要因としては、設計の際の市場調査

が足りなかったことが考えられる。それを踏まえ、しっかりと原因分析を行った上で、再度設計内容の精査を行い準備していきたい。

② 今後の対応としては、分析結果を踏まえ速やかに設計内容を精査し、見直しをかけた上で、再度入札を執行していきたい。今のところ、急ぎそれらの作業を終えて、施工業者を決定し工事着手をすれば、平成29年4月の開校には間に合うと見込まれるので、遅滞なく事務を進めていく。

総務部長

③ 大型公共工事入札で採用する契約方法は、その規模、工事の特殊性、緊急度などの要件を入札審査会で審議し決定している。

今回の入札不調の原因については、現在分析中であり入札制度、発注方法が原因であるか否かは現時点ではわからないが、いずれにしても、現在の建設業界は非常につかみにくい状況となっているので、今後も社会情勢の変化、要請を的確に捉え、適正な入札制度、発注方法を研究していく。

その他の質問項目

太陽光発電パネルの安全性について 他



山口 洋一議員

Q. 悪臭規制の要望に関する取組みの進捗状況は

A. 現況把握を行い関係者からの意見を集約し慎重に判断する

新城南部企業団地への産廃施設業者の進出対応について以下伺う。
① 愛知県の操業許可に関する審査状況は。

② 環境保全協定を締結する時期は。

③ 悪臭規制の改正要望に関する回答と取組みの進捗状況は。

環境部長

① 愛知県に確認したところ、個別審査中の案件には答えられないとのことであった。また、申請事業者にも確認をしたが、やはり書類の審査中とのことで、書類審査が終われば現場審査に入ると聞いている。

② 環境保全協定の締結は、産業廃棄物処分業の許可の要件ではな

い。しかし、関係地域の環境保全を図る見地から、事業者と交渉し地域の要望を酌んだ形で協定を締結することが肝要で、県が審査している段階で締結することが、地域にとって有利に進められると考える。

6月議会では、協定の締結に向けて進めていくと答弁したが、現状、地域の意向を酌んだ形での交渉ができないため、現時点では協定締結を留保している。

③ 関係地域から現行の臭気指数規制に対して、それを厳しくする要望が提出された。その内容は、市内全域のこども園、小・中学校の周囲1km範囲を第一種地域とし、臭気指数12以下にしてほしいというものであった。

規制の対象は、産廃施設だけではなく、製造業や畜産業、飲食店などあらゆる事業場が対象になる。規制を強化することはそうした事業活動への影響が大きいため、まず現況把握を行い関係者からの意見を集約して慎重に判断すべきものと考えている。

その他の質問項目

死亡届と火葬許可証の受付状況について

「議会しんしろ」をスマホへ配信します



新城市議会の情報を広く届けるため、スマートフォンへ配信するアプリ「i広報紙」を始めます。



- ★議会しんしろ最新号が届きます。
- ★お気に入りの記事をSNSやスクラップで共有できます。

スマートフォンで下記のQRコードを読み取り、「i広報紙」のアプリをダウンロード



性別、生年月日、所在地を登録



スタート!

※このアプリケーションは、広告代理店により作成されています。閲覧中、広告が表示されますが、市議会とは関係ありません。



議案



主な議案の内容

市議会9月定例会は9月1日から9月18日までの18日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の一部改正や補正予算、平成26年度各会計の決算認定など市長提出55議案が上程され、慎重審議を行いました。

また10月臨時会が10月28日に開かれ、市長提出3議案が上程され、いずれも原案のとおり決まりました。

議案の内容

◆職員のリ任用に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部改正

年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行による地方公務員等共済組合等の一部改正に伴い、規定を整理する。

◆つげの活性化ヴィレッジの設置及び管理に関する条例の制定

旧黄柳野小学校を市民等の地域活動及び事業活動の場として活用し、地域の活性化を図る。

◆個人番号カードの利用に関する条例の制定

行政手続における特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードを独自利用する。

◆印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

印鑑登録証明書の交付申請について個人番号カードを利用して行うことができるようにする。

◆手数料条例の一部改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定める。

◆新城市多目的集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

新城市多目的集会施設の一部を地縁団体に無償譲渡する。

◆平成27年度新城市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ3億930万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億9175万4千円とする。

◆平成26年度新城市一般会計決算認定

歳入

236億1861万6244円

歳出

222億4088万8312円

翌年度繰越財源

1億2551万5874円

実質収支

12億5221万2058円

◆市有財産の無償譲渡

従来から地元で管理してきた実態に則し、無償譲渡する。

〔建物〕 1件

須山伝統文化等維持活動施設

◆公平委員会委員の選任

望月 典幸氏

◆海老財産区管理会委員の選任

門林 敬一氏 中尾 勲氏

田中 幸夫氏 丸山 惇志氏

夏目 和一氏 加藤 博司氏

夏目 清和氏

◆市道の路線廃止・認定

新城地区こども園建設に伴う路線の再編により、市道を廃止する

ため、市道を廃止・認定する。

◆平和都市宣言の制定

新城市平和都市宣言を制定する。

◆人権擁護委員の候補者の推薦

門林 恒憲氏 鈴木 優子氏

◆新城市と豊川市との間の「緑の分権改革」推進事業及びICTふるさと元気事業に係る事務の委託を廃止する協議

事務の委託を廃止することを協議することについて、議会の議決を求める。

◆会議規則の一部改正

男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、出席を理由に会議の欠席届を提出できる措置を講ずる。

10月臨時会

◆工事請負契約の締結

工事名

作手小学校・山村交流施設建設

設工事

契約金額

15億984万円

契約の相手方

波多野・三河特定建設工事共同企業体

同企業体

議案とは、議会の議決を経るため、長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

議決結果一覧 (9月定例会)

| 議案番号 | 議案名 | 審議結果 | 議案番号 | 議案名 | 審議結果 |
|------|--|------|------|---|------|
| 報告6 | 専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定） | 報告 | 151 | 平成26年度新城市吉川上組財産区特別会計決算認定 | 認定 |
| 報告7 | 平成26年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告 | 〃 | 152 | 平成26年度新城市小畑財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 報告8 | 新城市土地開発基金運用状況 | 〃 | 153 | 平成26年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 報告9 | 公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況 | 〃 | 154 | 平成26年度新城市富岡財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 報告10 | 有限会社つくで手作り村の経営状況 | 〃 | 155 | 平成26年度新城市黒田財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 報告11 | 新城市土地開発公社の経営状況 | 〃 | 156 | 平成26年度新城市庭野財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 報告12 | 平成26年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書 | 〃 | 157 | 平成26年度新城市一畝田財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 126 | 新城市職員の再任用に関する条例及び新城市職員の退職手当に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 158 | 平成26年度新城市八名井財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 127 | 新城市つげの活性化ヴィレッジの設置及び管理に関する条例の制定 | 〃 | 159 | 平成26年度新城市長篠財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 128 | 新城市個人番号カードの利用に関する条例の制定 | 〃 | 160 | 平成26年度新城市大野財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 129 | 新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 | 〃 | 161 | 平成26年度新城市七郷財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 130 | 新城市手数料条例の一部改正 | 〃 | 162 | 平成26年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 131 | 新城市多目的集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 〃 | 163 | 平成26年度新城市海老財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 132 | 平成27年度新城市一般会計補正予算（第4号） | 〃 | 164 | 平成26年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 133 | 平成27年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 165 | 平成26年度新城市作手財産区特別会計決算認定 | 〃 |
| 134 | 平成27年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第2号） | 〃 | 166 | 平成26年度新城市新城市市民病院事業会計決算認定 | 〃 |
| 135 | 平成27年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） | 〃 | 167 | 平成26年度新城市水道事業会計決算認定 | 〃 |
| 136 | 平成26年度新城市一般会計決算認定 | 認定 | 168 | 平成26年度新城市工業用水道事業会計決算認定 | 〃 |
| 137 | 平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定 | 〃 | 169 | 市有財産の無償譲渡 | 原案可決 |
| 138 | 平成26年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定 | 〃 | 170 | 新城市公平委員会委員の選任 | 同意 |
| 139 | 平成26年度新城市介護保険事業特別会計決算認定 | 〃 | 171 | 新城市海老財産区管理会委員の選任 | 〃 |
| 140 | 平成26年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定 | 〃 | 172 | 人権擁護委員の候補者の推薦 | 異議なし |
| 141 | 平成26年度新城市簡易水道事業特別会計決算認定 | 〃 | 173 | 新城市と豊川市との間の「緑の分権改革」推進事業及びICTふるさと元気事業に係る事務の委託を廃止する協議 | 原案可決 |
| 142 | 平成26年度新城市農業集落排水事業特別会計決算認定 | 〃 | | | |
| 143 | 平成26年度新城市公共下水道事業特別会計決算認定 | 〃 | 174 | 平成26年度新城市新城市市民病院事業会計資本剰余金の処分 | 〃 |
| 144 | 平成26年度新城市地域下水道事業特別会計決算認定 | 〃 | 175 | 平成26年度新城市水道事業会計剰余金の処分 | 〃 |
| 145 | 平成26年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定 | 〃 | 176 | 平成26年度新城市工業用水道事業会計剰余金の処分 | 〃 |
| 146 | 平成26年度新城市千郷財産区特別会計決算認定 | 〃 | 177 | 市道の路線廃止 | 〃 |
| 147 | 平成26年度新城市東郷財産区特別会計決算認定 | 〃 | 178 | 市道の路線認定 | 〃 |
| 148 | 平成26年度新城市塩沢組財産区特別会計決算認定 | 〃 | 179 | 新城市平和都市宣言の制定 | 〃 |
| 149 | 平成26年度新城市鳥原組財産区特別会計決算認定 | 〃 | 請願1 | 住民投票で示された民意の実現に関する請願 | 不採択 |
| 150 | 平成26年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定 | 〃 | 議員8 | 新城市議会会議規則の一部改正 | 原案可決 |

賛否等の公表 (9月定例会)

議決結果の表の網かけ□の議案等について、議員別に賛否等を公表します。

| 議案番号等 | 議案名 | 議決結果 | 合計 | | 議員名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---------------------------|------|----|----|------|-------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|
| | | | 賛成 | 反対 | 浅尾洋平 | 柴田賢治郎 | 打桐厚史 | 小野田直美 | 山崎祐一 | 村田康助 | 山口洋一 | 下江洋行 | 白井倫啓 | 長田共永 | 鈴木達雄 | 滝川健司 | 中西宏彰 | 丸山隆弘 | 鈴木眞澄 | 加藤芳夫 | 菊地勝昭 | 夏目勝吾 | |
| 128 | 新城市個人番号カードの利用に関する条例の制定 | 原案可決 | 16 | 1 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 129 | 新城市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正 | 原案可決 | 16 | 1 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 130 | 新城市手数料条例の一部改正 | 原案可決 | 16 | 1 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 132 | 平成27年度新城市一般会計補正予算(第4号) | 原案可決 | 14 | 3 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 議長 |
| 136 | 平成26年度新城市一般会計決算認定 | 原案可決 | 14 | 3 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 議長 |
| 137 | 平成26年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定 | 原案可決 | 14 | 3 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 議長 |
| 請願1 | 住民投票で示された民意の実現に関する請願 | 不採択 | 3 | 14 | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | 議長 | |
| 議員8 | 新城市議会会議規則の一部改正 | 原案可決 | 13 | 4 | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | 議長 | |

※○は賛成、×は反対。議長は採決には加わりません。賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

議案の討論

第132号議案

反対討論

加藤芳夫議員

市長は、基本原則の4つの見直しの中で、より市民の合意の上で掲げている。

今後見直し案が、市民から批判を受けなかったためにも、市民と協働でつくり上げることを提唱するとともに、きめ細やかな市民説明会を開いて市民の理解を得ることが一番重要であると考え、今回の補正予算は時期尚早であり、反対する。

賛成討論

下江洋行議員

新庁舎建設事業についての補正予算の内容は、住民投票の結果を受けて見直しをした基本設計の概要について、事業費・財源・見直しの経緯も含めて住民投票の有権者全員に周知するための経費であり、その他の分野においても、市民サービスに必要で緊急を要するものが中心で、子育てや教育環境

の整備・改善のためのこども園や小中学校の公共施設等の修繕料等、必要な補正予算であり、適切な予算計上であることを認め、賛成する。

反対討論

浅尾洋平議員

そもそも補正予算とは何なのか。市内の各小中学校の老朽化に伴う修繕費の増額、新たな改修工事は、あらかじめ3月の予算として計上できなかったのかと思う。

①新庁舎建設事業にかかわって、有権者データ抽出業務委託料が計上されている。②戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業が計上されている。

こういったことを含めてマイナンバー制度の参加には慎重になるべきだと考え、反対する。

賛成討論

小野田直美議員

庁舎建設事業の補正については、住民投票の結果を受けての見直し方針に基づき、見直しをした新庁舎の基本設計概要を市民に周知す



るためのものである。

早期に行うべき事業が補正予算として多く上がっている。突発的に起こる災害、不慮のこともあり、決められた当初予算内で全て賄えるなどと考えることはできない。よって、賛成する。

(賛成多数により可決)

第136号議案

反対討論

浅尾洋平議員

新庁舎建設事業として支出をしているが、この支出は間違っている。旧市民体育館の解体は、やはり拙速過ぎた。自治区予算の決算にも、その使途と責任は疑問が残る。

自民党型まちづくりの行き詰まりを市民が見抜き始めた1年だと感じ、反対する。

賛成討論

山崎祐一議員

新庁舎建設、インターチェンジ周辺整備、作手地区総合整備といった大型事業を具体化させる一方、地域自治区予算の編成に意を注いだ。

的確に現実に対応し、合併10周年に向けての準備を整え、執行し

た平成26年度一般会計であったと評価でき、賛成する。

(賛成多数により可決)

第137号議案

反対討論

浅尾洋平議員

国保事業について、悪化させている要因は、医療給付費の増加に対して、国保加入者の低収入化などがあるが、根本的な原因は、国の国保会計に対する補助金の大幅削減政策である。

平成26年度国民健康保険事業特別会計の決算は、市民への応援になっていない運営と判断するため、反対する。

賛成討論

中西宏彰議員

現年度分の収納率は94・9%で県内38市の中で高い方から5番目に位置しており、収納率の向上に努力していることを高く評価する。低所得者等に対しては軽減や減免等負担軽減を行い、適切・的確な財政運営が行われ、健全で安定した国保会計となっており、賛成する。

(賛成多数により可決)

議決結果一覧 (10月臨時会)

| 議案番号 | 議案名 | 審議結果 |
|------|--------------------------------------|------|
| 報告13 | 専決処分事項の報告(和解及び損害賠償の額の決定) | 報告 |
| 180 | 新城市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正 | 原案可決 |
| 181 | 新城市消防団員等公務災害補償条例の一部改正 | // |
| 182 | 工事請負契約の締結 | // |

※全会一致のため賛否がわかれた議案はありませんでした。



委員会インフォメーション

総務消防委員会

委員／◎下江洋行、○村田康助、柴田賢治郎、長田共永、丸山隆弘、加藤芳夫

9月定例会

9月10日に議案5件を審査し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。ここでは、委員会での審査で出された質疑について主なものをご報告します。

職員の再任用に関する条例及び新城市職員の退職手当に関する条例の一部改正

問／何が変わるのか。

答／被用者年金制度の一元化で厚生年金に一体化されるので、根拠法令の名称を変える。

厚生文教委員会

委員／◎中西宏彰、○菊地勝昭、浅尾洋平、小野田直美、鈴木達雄、鈴木真澄

9月定例会

9月10日に議案4件を審査し、慎重審査の結果、可決すべきものと決しました。ここでは、委員会での審査で出された質疑について主なものを報告します。

個人番号カードの利用に関する条例の制定

問／マイナンバー制度は情報漏えいや成りすましが心配されるが、

問／印鑑証明は高額な取引に使われるような重要なものである。印鑑登録までマイナンバー制度に組

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

新城市の考えは。
答／カードを持っているだけで個人情報が出流することはない。また、マイナンバー制度は分散管理のため、番号がわかつたらすべて情報が流出することはないと理解している。

つげの活性化ヴィレッジの設置及び管理に関する条例の制定

問／地元要望はなかったのか。

答／地域から特に話はなかった。こちらからつげの活性化ヴィレッジとして使わせてほしいと話をさせていただいた。

問／市外の人を呼び込むことに重点を置いていると思うが、地元の方との交流という点ではどのような考えか。

答／利用条件に入れ、地域が活性化するように行うということ

み込む理由があるのか。
答／登録の原票は別に市が持っているため、ネットにつながるものではない。窓口の機械で証明書が申請できるものである。

手数料条例の一部改正

(カード再交付の手数料)

問／再交付したカードと新しいカードの違いは。

答／番号等は変わらないが、番号を変えることもできる。

市政番組「いいじゃん新城」の撮影を行いました。

市議会の仕事をわかりやすくお

とを条件にする。

平和都市宣言の制定

問／今後の見直しの考えは。

答／市が存続する限りこの宣言はそのまま続けていく。

予算要望意見交換会

10月8日に平成28年度に向けて委員会から予算要望した件について、各部課からの質問をもとに見交換を行いました。

伝えるため、ケーブルテレビなどを通じて広報活動を行っています。
11月に厚生文教委員会の放送を行います。



撮影の様子

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査、調査機関として設置される審議機関のことです。

経済建設委員会

委員／◎滝川健司、○山崎祐一、打桐厚史、山口洋一、白井倫啓、夏目勝吾

9月定例会

9月11日に議案5件を審査し、慎重審査の結果、いずれも全会一致で可決すべきものと決しました。ここでは、委員会での審査で出された質疑について主なものをご報告します。

平成26年度新城市水道事業会計
余剰金の処分

問／会計制度が変わったという説明だったが、詳細な説明を。
答／会計制度の見直し内容は、①任意適用が認められているみなし償却制度の廃止、②償却資産の取得が改良に伴い交付された補助金、一般会計負担金等については、長期前受け金として負債に計上した上で減価償却に見合い分を順次収益化する、というものである。

議会運営委員会

委員／◎鈴木達雄、○山口洋一、村田康助、下江洋行、滝川健司、中西宏彰

行政視察報告

平成27年10月6日(火)～7日(木)

●三重県伊賀市議会
議会運営について
議会改革の取り組みについて

議会報告会の見直しを行い、23年度から、各「住民自治協議会」から事前に意見交換のテーマを出

ただき開催している。現在は議会からも地区に対してテーマを投げかけて行っている。
また、特定テーマについて、委員会活動として出前講座を行っている。

●三重県鳥羽市議会
通年会期について
IT化の推進について

地方自治法の改正で可能になった通年会期を、平成26年5月から採用し、鳥羽市議会では、毎年5月1日～翌年4月30日と決めた。1年間毎日会議を開くわけではなく、原則3・6・9・12月に集中的に審議する。
IT化については、タブレット端末を平成24年から政務調査費(現政務活動費)で全議員契約(1/2負担)。議場でPC・タブレットの使用を可能とした。併せて議場内にディスプレイパネルを2台導入した。

予算要望意見交換会

10月9日に平成28年度に向けて委員会から予算要望した件について、各部課と意見交換を行いました。

この意見交換では、7月に委員会でを行った行政視察の内容を各部課に説明し、予算への反映を求めました。また、予算要望について各部課からの質問に答え、意見交換を行いました。



議場でのモニター使用の様子



意見交換会の様子

議会報告会

10月26日(月)から28日(水)の3日間、3班に分かれ議会報告会を行いました。

◆1班

勤労青少年ホーム／新城開発センター／大海公民館

【主な質問項目】

- ・庁舎建設事業の見直しにおける安全安心・利便性について
- ・廃校舎の活用方法等について
- ・こども園の運営状況について
- ・地域公共交通網（Sバス）の利増に向けて



◆2班

一鉄田公民館／鳥原児童館／玖老勢コミュニティプラザ

【主な質問項目】

- ・産廃処理施設について

- ・新庁舎について
- ・空き家情報について
- ・鳳来寺小学校の改修費とスクールバスについて



◆3班

鳳来中央集会所／野田公民館／作手総合支所

【主な質問項目】

- ・青年の家の体育館について
- ・新庁舎の地下通路について
- ・産科クリニックについて
- ・301号線の早期改良について



お知らせ

◆「いいじゃん新城」で議会について放送しています◆

ティーズ市政番組「いいじゃん新城」で「市議会のしごと」を紹介しています。月1回の放送で、全6回の予定です。

◆12月定例会日程（予定）◆

- 12月4日 本会議第1日
- 10日 本会議第2日 ※中継
- 11日 本会議第3日 ※中継
- 14日 本会議第4日
- 15日 総務消防委員会
厚生文教委員会
- 16日 経済建設委員会
予算・決算委員会
- 18日 本会議第5日



新城市制10周年にあたり、市議会10年間のあゆみを改めて振り返る節目の時を迎えました。

これまでの幾多の教訓や経験に基づき、さらなる市民福祉の向上に向け、責任と自覚のもと、議員一同新たな気持ちで取り組んでまいります。

■編集委員

委員長／鈴木達雄
下江洋行 打桐厚史
柴田賢治郎 小野田直美

●ご意見、ご感想等ございましたら、

議会事務局

(電話) 2317657

(メール)

gikai@city.shinshiro.lg.jp

までご連絡ください。